

平成26年度第1回天童市教育委員会について（報告）

日 時 平成26年4月25日（金） 午前10時
場 所 教育委員会 第一会議室

< 議 事 >

議第1号 天童市学校評議員の委嘱について

<可決する>

委員 1名 任期：平成27年3月31日まで（干布小学校）

委員 6名 任期：平成28年3月31日まで（高揃小学校）

審議経過

委 員：干布小学校については、前任者の残任期間の委嘱と思うが、辞職した理由は何か。高揃小学校について、評議員は学校長からの推薦であると思うが、委嘱する人と人数は前回と違っているか。

事務局：干布小学校については、自己都合によるものです。高揃小学校については、前回と同様です。

議第2号 天童市教育研究所運営委員会委員の委嘱について

<可決する>

委員 4名 任期：平成27年3月31日まで

審議経過

委 員：教育研究所運営委員会の役割について説明をお願いします。

事務局：本市の子どもの教育に関して、教育研究所の中で学力向上の観点から、学力検査の結果を分析・研究し、効果のある指導法を普及させていくことを行っています。今年度は、学力向上に加えて、体力運動力向上テストの分析をし、各学校で実践するための調査をしながら普及を行っていく考えです。

委 員：委員の構成について規定はあるのか。

事務局：運営委員の委嘱と合わせて、国語・算数・数学に関係する教科の先生方、体育関係の知識・技能を持った先生方を研究員として委嘱しています。具体的な運営や企画をする委員として、小・中学校の校長先生やその代表の先生を委嘱しています。

議第3号 天童市理科教育センター運営委員会委員の委嘱について

<可決する>

委員 5名 任期：平成27年3月31日まで

審議経過

委員：外部講師を呼んで教育研修などを行っているのではなかったか。

事務局：サイエンスカーニバルとか理科実験講座などを行っています。理科実験講座は先生方を対象に、気象庁の職員から指導を受けるなど、いろんな形で理科に対する知識を高めています。

議第4号 天童市社会教育推進員の委嘱について

<可決する>

推進員 38名 任期：平成28年3月31日まで

審議経過

委員：社会教育推進員は、各公民館長が選ぶと聞いているが、基準のようなものはあるのか。

事務局：議第5号の青少年育成推進員とともに、公民館事業の中核を担いますので、推薦にあたっては、社会教育活動に熱心な方を地域から発掘していただいています。具体的には、子供会・PTA・地域づくり委員会など、長い期間公民館事業に協力していただいて、その中で信頼があって、知識や経験が豊富な方を推薦していただいています。

委員長：社会教育委員との違いは。

事務局：社会教育委員については、本市の教育あるいは社会教育に関して、市全体の計画等について審議していただいています。社会教育推進員については、各公民館事業の支援・指導をしていただいています。

議第5号 天童市青少年育成推進員の委嘱について

<可決する>

推進員 35名 任期：平成28年3月31日

質問・意見等はなし。